

(証券コード 4347)

平成30年8月3日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目4番14号  
ブロードメディア株式会社  
代表取締役社長 橋 本 太 郎

## 第22回定時株主総会継続会開催のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。また、ご出席の際は、お手数ながら同封の「第22回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、平成30年6月29日開催の第22回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、第22回定時株主総会において議決権行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年8月10日（金曜日）午前10時00分  
\*午前9時00分より受付開始
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 新館1階「曙の間（1）」  
(会場が平成30年6月29日開催の第22回定時株主総会における開催場所と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようお願い申し上げます。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第22期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第22期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

#### 4. その他本ご案内に関する事項

本ご案内に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.broadmedia.co.jp/>)に掲載しておりますので、本ご案内の添付書類には記載しておりません。なお、本ご案内の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「第22回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<http://www.broadmedia.co.jp/>)に掲載させていただきます。



## 第22期 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響により先行き不透明な状況が続いたものの、企業業績や雇用環境の改善等により、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢のもと、当社グループは「コンテンツ」「放送」「スタジオ」「技術」「ネットワーク営業」の5つのセグメントの下で事業を進めております。

当連結会計年度中に、当社連結子会社である株式会社釣りビジョンにおいて、過去10年に渡る架空取引被害が発覚いたしました。そのため、過去に遡って、売上及び売上原価を取り消す等の訂正を行った結果、過年度及び当連結会計年度における連結の各利益及び純資産が大きく減少することとなりました。更に、当該取引に係る未収入金543百万円に対して、回収が合理的に見積もれないことから貸倒引当金繰入額を特別損失として計上することにいたしました。なお、当該特別損失は、過年度の訂正において未収入金が計上される都度、当該年度において計上することとしたため、当連結会計年度においては、発生しておりません。

売上高は、前連結会計年度と比べ387,031千円(3.7%)増加し、10,800,990千円(前連結会計年度は10,413,959千円)となりました。「放送」「スタジオ」は減収となりましたが、他の3つのセグメントが増収となったことで、売上高は増加いたしました。

営業損益は、88,716千円の利益(前連結会計年度は41,438千円)となりました。「コンテンツ」が黒字化したことや「技術」が好調に推移したことにより、「放送」「スタジオ」「ネットワーク営業」の減益を吸収し、増益となりました。

経常損益は、81,909千円の利益(前連結会計年度は11,664千円の損失)となりました。営業増益に加え、為替差益や持分法による投資利益を計上したことが主な要因となり、経常損益も黒字となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、46,808千円の利益(前連結会計年度は453,370千円の損失)となりました。役員退職慰労引当金戻入額を特別利益に計上したことに加え、更にルネサンス・アカデミー株式会社やデジタルシネマ倶楽部株式会社を完全子会社化したことにより、非支配株主に帰属する当期純利益が減少し、両社が連結納税の対象となったことから、税金費用が

減少しました。これらの結果、純利益を計上することとなりました。

当連結会計年度における各セグメントの売上高及び営業利益の概況は、以下のとおりです。

#### [コンテンツ]

教育サービスは、入学生徒数が増加したことに加え、大阪校における生徒単価が上がったことで、増収増益となり、デジタルメディアサービスは、売上が伸びたことで、営業損失が縮小いたしました。また、クラウドゲーム事業の売上は前年同期と同水準になりましたが、コストの抑制等により営業損失は縮小いたしました。これらの結果、売上高は、前連結会計年度と比べ138,016千円（6.9%）増加し、2,148,844千円（前連結会計年度は2,010,827千円）となり、営業損益は14,722千円の利益（前連結会計年度は220,782千円の損失）と黒字化いたしました。

#### [放送]

売上高は、前連結会計年度と比べ129,462千円（4.2%）減少し、2,980,496千円（前連結会計年度は3,109,959千円）、営業利益は90,234千円（前連結会計年度は166,576千円）となりました。

一部の視聴料収入が減少したこと等が影響し、減収減益となりました。

#### [スタジオ]

売上高は、前連結会計年度と比べ91,184千円（3.4%）減少し、2,592,691千円（前連結会計年度は2,683,875千円）、営業利益は47,630千円（前連結会計年度は173,230千円）となりました。

番組販売事業はテレビ向け番組販売が増加し、増収増益となりました。一方、制作事業の受注が減少したことや映画配給事業のビデオ販売等が減少したことが影響し、減収減益となりました。

#### [技術]

売上高は、前連結会計年度と比べ329,028千円（16.6%）増加し、2,311,197千円（前連結会計年度は1,982,169千円）、営業利益は384,780千円（前連結会計年度は341,703千円）となりました。

CDNサービスにて取り扱うソリューションや、サービスの拡大が売上高の増加に貢献いたしました。また、前期において技術サービスに係る固定資産を減損処理したことから、売上原価が減少いたしました。これらの結果、増収増益となりました。

#### [ネットワーク営業]

売上高は、前連結会計年度と比べ140,632千円（22.4%）増加し、767,760

千円（前連結会計年度は627,128千円）、営業利益は4,587千円（前連結会計年度は10,457千円）となりました。

「SoftBank Air」の販売が伸びていること等により売上高は増加しましたが、傘下代理店へ支払うインセンティブが上昇傾向にあること等が影響し、増収減益となりました。

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達の状況

平成28年5月に当社代表取締役社長である橋本太郎を割当先とする400千株の第三者割当による新株式の発行を行うとともに、Japan Opportunities Master Fund Ltd.を割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及び同社との買取契約を締結し、払込が完了しております。なお、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、平成29年10月24日に全ての新株予約権付社債が株式へ転換されております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は282,558千円であります。「コンテンツ」セグメント30,216千円、「放送」セグメント70,763千円、「スタジオ」セグメント98,802千円、「技術」セグメント31,111千円、その他51,663千円です。

### (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社完全子会社のCDNソリューションズ株式会社は、平成29年6月2日付で同じく当社完全子会社であるルーネット・システムズ株式会社を吸収合併し、同日よりブロードメディア・テクノロジーズ株式会社と商号を変更しております。

### (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社完全子会社であるルネサンス・アカデミー株式会社は、平成29年5月31日に株式会社日本語センターの全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

### 1-3. 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期
		(平成27年3月期)	(平成28年3月期)	(平成29年3月期)	(当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (千円)		10,272,370	9,955,040	10,413,959	10,800,990
経 常 損 益 (千円)		△2,440,034	△312,077	△11,664	81,909
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)		△2,821,265	△1,170,203	△453,370	46,808
1株当たり当期純損益 (円)		△42.85	△17.19	△6.61	0.64
総 資 産 (千円)		8,284,445	6,722,909	6,727,134	6,535,305
純 資 産 (千円)		3,547,105	2,436,951	1,665,365	2,675,539

(注)1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 各期の数値については、訂正後の数値を記載しております。なお、訂正前の数値は以下の通りです。

区 分	期 別	第 19 期	第 20 期	第 21 期
		(平成27年3月期)	(平成28年3月期)	(平成29年3月期)
売 上 高 (千円)		11,918,940	12,117,740	13,158,119
経 常 損 益 (千円)		△2,358,525	△198,611	134,628
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)		△2,580,638	△1,082,569	△350,340
1株当たり当期純損益 (円)		△39.20	△15.90	△5.11
総 資 産 (千円)		8,978,189	7,591,837	7,800,087
純 資 産 (千円)		4,444,849	3,509,879	2,942,318

第22期(当連結会計年度)の状況については、前記1-1.の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

### 1-4. 対処すべき課題

当社連結子会社である株式会社釣りビジョンに係る架空取引被害により多額の損失が発生し、また過去10年にわたる会計処理に誤謬が生じたことにつきまして、株主様、取引先様、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの方々からの信頼を大きく毀損しましたことを改めて深くお詫び申し上げます。本件に関しまして、当社は、第三者委員会報告書にて提言のございました再発防止策を踏まえ、以下の内部統制上の改善に誠心誠意取り組み、ガバナンスの強化およびコンプライアンス遵守の徹底を行ってまいり所存であります。

- ①取引先との関係性構築の徹底
  - ・取引先との直接のコンタクト及び上長によるその確認を義務化し、遵守させます。
  - ・更に、人員体制の余裕ができた後には、担当変更を行うことにより、前任者における上記義務の不履行があった場合の発見につなげます。
- ②与信管理の徹底
  - ・規程に定められた与信管理プロセスを徹底させます。
  - ・与信調査における取引先の事業内容・経営財務状況を、営業部門と独立した管理部門の担当者が精査する体制にいたします。
  - ・経営・財務状況のみで判断せず、相手先担当者もしくは経営者との面談確認をするようにいたします。
- ③統制の重要性に係る教育の徹底
  - ・残高確認状を含めた、統制に係る各プロセスの重要性等への理解を深め、適切な統制体制を維持できるよう、教育を徹底いたします。
- ④子会社組織の見直し及び管理部門と営業部門の切り離し
  - ・実務の状況を整理し、必要に応じ、適切な責任分解を行います。
  - ・管理部門の独立によって適切な牽制が実現する組織体制を構築いたします。
- ⑤稟議プロセス等への当社の関与
  - ・稟議プロセス等への当社の関与が不十分な子会社については、契約書作成・稟議・押印の全てもしくはいずれかのプロセスで、当社管理部門役職者（或いは当社取締役）等による承認・確認が入る形をとり、当社による牽制が入る体制を導入いたします。
  - ・上記のスムーズな実現のために、各種申請プロセスが紙ベースでなされている子会社について、電子システムの導入を進めてまいります。
- ⑥各子会社取締役会及び当社重要会議での報告事項の見直し
  - ・グループ各社それぞれの取引状況やリスクを整理・再確認いたします。
  - ・そのうえで、法定要件等のみに縛られず、状況に合わせて適切な上程・報告が取締役会になされる報告体制を構築いたします。
  - ・当社への報告についても、定期的開催しているグループ会議等における内容・ルール等を見直しを行います。
- ⑦規程・マニュアルの整備
  - ・改めて、グループの規程・マニュアルの整備状況の確認を行い、グループ間での重要な点における不整合や、各社の事業実態・管理体系との乖離があった場合には、早期に規程類の新設・改定を行います。また、親会社で重要な規程の新設・改定があった際には、子会社においても原則同期するように共有周知を図るようにいたします。
- ⑧グループにおける管理部門の連携強化
  - ・子会社における財務経理業務を含めた管理系業務について、連携が不十分な子

会社については、今後連携強化を進めてまいります。

⑨グループ内部監査の強化

- ・内部監査機会の増加を図ります。
- ・被監査部門における内部統制が適切に整備運用できているかの自己評価を実施いたします。
- ・人員の確保が必要となりますが、業務監査室の人員拡充を検討・推進いたします。

⑩コンプライアンス教育の徹底

- ・従業員等に対するコンプライアンス教育を定期的を実施し、教育機会の増加等を行うことで、当社及びグループ各社における教育レベルの強化と更なるコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。
- ・同時に、内部通報制度をより有効に機能させ、より問題意識が浸透するような取り組みを進めてまいります。

上記内部統制上の改善とあわせて、中長期的な経営戦略に基づき業績向上を図ることが、当社グループの大きな課題です。現在取り組んでいる具体的な課題は、下記のとおりです。

(1) 事業推進体制の強化

当社は、各事業部門・グループ企業において多数の事業を行っておりますが、それぞれの連携を強化し、コスト削減や事業を統合すること等による事業推進体制の効率化を進めております。また現在取り組んでいるクラウドゲーム事業を含めた新規事業においても、事業を早期に拡大させるための体制を構築してまいります。更に当社は、複数の事業において海外企業との提携を推進しております。これに必要なグローバルな人材の育成をグループ内で図ると同時に、事業領域及び展開地域について十分な経験と知見を有する人材の確保に努めてまいります。

(2) 財務基盤の安定化

当社は、クラウドゲーム事業を含めた新規事業の成長を中心として企業価値の増大を目指しており、その事業戦略を支える安定的な財務基盤を実現させることが重要課題であります。また、新規事業の成長には、中期に渡る継続的な同事業への投資及び広告宣伝等が必要であるため、今後も経営基盤及び財務基盤の安定化を図ってまいります。

(3) IR活動の充実

当社は情報の適時開示を行い、利害関係者の皆様に対する正確な情報の提供に努めております。現在、当社ホームページのIR情報の充実や四半期毎の決算説明ストーリーミング配信を実施していることに加え、個人投資家向け説明会や、

IRスモールミーティング等を適宜状況に応じて開催しております。今後も当社グループについての理解を更に多くの方に深めていただくために、さまざまな機会をとらえて積極的にIR活動を実施してまいります。

#### 1-5. 主要な事業セグメント

当社グループにおける各報告セグメントの主要な事業の内容等は、以下のとおりです。

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
コンテンツ	クラウドゲームサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドゲーム機「G-cluster」の販売及びクラウドゲームサービスの提供</li> <li>・通信事業者へのクラウドゲームプラットフォーム提供及びゲーム事業者へのクラウドゲーム機能提供</li> <li>・スマートフォン向けクラウドゲームアプリの提供</li> </ul>	ブロードメディアGC株式会社 Oy Gamecluster Ltd
	デジタルメディアサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンサイト「クランクイン！」等の企画・運営</li> <li>・マルチデバイス向け映像配信サービス「クランクイン！ビデオ」, 「クランクイン！コミック」の提供</li> <li>・モバイルサイト「ハリウッドチャンネル」等、複数サイトの企画・運営</li> </ul>	ハリウッドチャンネル株式会社
	教育サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イーラーニングシステムを利用した単位制・通信制高校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」の運営</li> </ul>	ルネサンス・アカデミー株式会社
放送	釣り専門チャンネル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛星基幹放送事業「BS釣りビジョン」の番組制作、放送及びケーブルテレビ局等への番組供給</li> </ul>	株式会社釣りビジョン

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
スタジオ	制作事業	・日本語字幕制作、日本語吹替制作、文字放送字幕制作、番組宣伝制作	ブロードメディア・スタジオ株式会社
	番組販売事業	・ハリウッド映画等のテレビ局への供給	
	映画配給事業	・劇場映画の製作・配給、DVD/Blu-rayの発売、テレビ放映権の販売、VOD権の販売	
技術	CDNサービス	・コンテンツを最適な形で配信するCDNサービスの提供	ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社(注1)
	デジタルシネマサービス	・ブロードメディア*CDN for theaterの提供、及び上映システムの設計・販売及びレンタル	—
		・映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVPPサービスの提供	デジタルシネマ倶楽部株式会社
ホスピタリティー・ネットワーク	・ホテルの客室、会議室へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供	ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社(注1)	
ネットワーク営業	ブロードバンド回線販売	・「SoftBank 光」「SoftBank Air」サービスの販売 ・「Yahoo! BB」及びその他商材の販売	—
	ISPサービス販売	・「Yahoo! BB」ISPサービスの販売	—
	携帯電話サービスの取扱い	・「ソフトバンク・モバイル」の携帯電話サービスや携帯端末の取り扱い	—
全社費用		・ブロードメディア株式会社本社の管理業務（人事総務、財務経理、法務等）及びグループ会社の統括管理	—
その他（注2）		・中国における、釣り番組のコンサルティング、釣りポータルサイトの運営、釣り関連商品の販売、釣り大会の運営等	湖南快樂垂釣發展有限公司
		・全テレビ番組録画機の企画・製造・販売、及びテレビ番組ソーシャルサービスの運営	ガラボン株式会社

- (注) 1. 当社完全子会社のCDNソリューションズ株式会社は、平成29年6月2日付で同じく当社完全子会社であるルーネット・システムズ株式会社を吸収合併し、同日よりブロードメディア・テクノロジーズ株式会社と商号変更しております。
2. 「その他」に含まれる事業は、全て持分法適用関連会社における事業であるため、報告セグメントには含まれておりません。

## 1-6. 主要拠点等

### (1) 主要拠点

(平成30年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社 本 社	東 京 都 港 区
当 社 事 業 所	東 京 都 中 央 区
ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社 本社	東 京 都 港 区
株 式 会 社 釣 り ビ ジ ョ ン 本 社	東 京 都 新 宿 区
ブロードメディア・スタジオ株式会社 本社	東 京 都 中 央 区
ブロードメディア・スタジオ株式会社 事業所	東 京 都 港 区
ハリウッドチャンネル株式会社 本社	東 京 都 港 区
ブロードメディアGC株式会社 本社	東 京 都 港 区
ルネサンス・アカデミー株式会社 本社	茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町
ルネサンス高等学校	茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町
ルネサンス豊田高等学校	愛 知 県 豊 田 市
ルネサンス大阪高等学校	大 阪 府 大 阪 市 北 区
デジタルシネマ倶楽部株式会社 本社	東 京 都 港 区

(注) 当社完全子会社のCDNソリューションズ株式会社は、平成29年6月2日付で同じく当社完全子会社であるルーネット・システムズ株式会社を吸収合併し、同日よりブロードメディア・テクノロジーズ株式会社と商号変更しております。

### (2) 使用人の状況

#### ① 企業集団の使用人の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
コンテンツ	120名 (5名)	増減なし
放送	97名 (14名)	1名減
スタジオ	120名 (1名)	4名減
技術	35名 (1名)	5名増
ネットワーク営業	6名 (0名)	増減なし
全社 (共通)	27名 (0名)	6名増
合計	405名 (21名)	6名増

(注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数であります。  
2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役 (7名) は含まれておりません。

3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の本事業年度における平均雇用人数であります。
4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

（平成30年3月31日現在）

使用人数	平均年齢	平均勤続月数
42名	43.8歳	88.9月

セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
技術	9名（0名）	2名増
ネットワーク営業	6名（0名）	増減なし
全社（共通）	27名（0名）	6名増
合計	42名（0名）	8名増

- （注）
1. 使用人数は、当社から他社への出向者（45名）を除いた人数であります。
  2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（3名）は含まれておりません。
  3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の本事業年度における平均雇用人数であります。
  4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

## 1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

(平成30年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ブロードメディア・テクノロジー株式会社(注1)	300,000千円	100.0%	コンテンツ・デリバリー・ネットワーク(CDN)サービスの提供 ホテルの客室、会議室等へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供
株式会社釣りビジョン	1,141,599千円	51.0%	BSデジタル衛星放送、CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「釣りビジョン」の放送・配信・番組制作及び販売
ブロードメディア・スタジオ株式会社	100,000千円	100.0%	映画配給及び番組制作
ハリウッドチャンネル株式会社	20,000千円	100.0%	映画情報モバイル公式サイトの運営及びマルチデバイス向け映像コンテンツの配信
ブロードメディアGC株式会社	10,000千円	100.0%	クラウドゲームサービスの提供
ルネサンス・アカデミー株式会社	262,250千円	100.0%	通信単位制高等学校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」の運営
デジタルシネマ倶楽部株式会社(注2)	64,000千円	100.0%	映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVPPサービスの提供

(注) 1. 当社完全子会社のCDNソリューションズ株式会社は、平成29年6月2日付で同じく当社完全子会社であるルーネット・システムズ株式会社を吸収合併し、同日よりブロードメディア・テクノロジー株式会社と商号変更しております。

2. 当社は、平成29年10月13日付で、デジタルシネマ倶楽部株式会社株式を追加取得し、同社は当社の完全子会社となりました。

### (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ブロードメディア・スタジオ株式会社	東京都中央区月島一丁目14番7号	2,004,566千円	6,363,395千円

## 1-8. 主要な借入先及び借入額

(平成30年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	210,000千円

## 2. 株式に関する事項

- |      |            |              |
|------|------------|--------------|
| 2-1. | 発行可能株式総数   | 128,000,000株 |
| 2-2. | 発行済株式の総数   | 79,147,323株  |
| 2-3. | 当事業年度末の株主数 | 16,164名      |
| 2-4. | 大株主        |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 S B I 証 券	1,405,900株	1.80%
藤 田 浩 介	1,352,500株	1.73%
松 井 証 券 株 式 会 社	1,031,600株	1.32%
橋 本 太 郎	1,019,872株	1.31%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	936,100株	1.20%
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	825,407株	1.06%
パナソニック証券プライベートアドバイザーズ・エグゼクティブ	821,700株	1.05%
楽 天 証 券 株 式 会 社	800,100株	1.03%
國 重 恒 之	780,000株	1.00%
立 花 証 券 株 式 会 社	666,700株	0.85%

(注) 当社は、自己株式1,157,427株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- 3-1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はありません。
- 3-2. 当事業年度中に当社使用人、子会社の役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要  
 当事業年度に交付した新株予約権はありません。
- 3-3. その他の新株予約権等の状況

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、Japan Opportunities Master Fund Ltd.を割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及び同社との間で買取契約を締結することについて

て決議し、平成28年5月16日に払込が完了していましたが、平成29年10月24日付で、同社により全ての新株予約権付社債が株式へ転換されており、残存する新株予約権はございません。

## 4. 会社役員に関する事項

### 4-1. 取締役及び監査役の状況

(平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋本 太郎		株式会社釣りビジョン 代表取締役会長兼社長 ブロードメディア・スタジオ株式会社 代表取締役社長 ハリウッドチャンネル株式会社 代表取締役社長 ルネサンス・アカデミー株式会社 取締役会長 デジタルシネマ倶楽部株式会社 取締役会長 ブロードメディアGC株式会社 代表取締役社長
取締役	嶋村 安高	執行役員 コンテンツ戦略本部長	ハリウッドチャンネル株式会社 取締役C00
取締役	久保利 人	執行役員 技術サービス本部長	デジタルシネマ倶楽部株式会社 代表取締役社長 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社 代表取締役社長
取締役	押尾 英明	執行役員 CFO 経営管理本部長	
取締役	桃井 隆良		ルネサンス・アカデミー株式会社 代表取締役社長
取締役	関 伸彦		株式会社EduLab 代表取締役副社長兼CFO
監査役	古屋 俊一		
監査役	北谷 賢司		金沢工業大学 虎ノ門大学院 教授 同大学 コンテンツ&テクノロジー融合研究所 所長
監査役	佐藤 淳子		
監査役	山田 純		会津電力株式会社代表取締役副社長

- (注) 1. 重要な兼職の状況の項目には、役員及び社外役員の重要な兼職の状況を記載しております。  
 2. 取締役関伸彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 3. 監査役古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び山田純は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 4. 監査役古屋俊一は、長年に亘り金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 平成29年6月23日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、浦沢武士は辞任により、白石文人は任期満了により、監査役を退任いたしました。  
 6. 平成30年3月28日をもって、有澤僚は取締役を辞任いたしました。  
 7. 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間には、重要な取引関係等はありません。  
 8. 取締役関伸彦、監査役古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び山田純につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

#### 4-2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。以下4-2において同じです。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。当該定款に基づき、当社が取締役及び監査役との間で締結した責任限定契約の内容は次のとおりであります。

##### (1) 取締役

取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は取締役を当然に免責するものとする。

##### (2) 監査役

監査役として任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は監査役を当然に免責するものとする。

#### 4-3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役	7名	79,530千円
監査役	6名	21,342千円
計 (うち社外役員)	13名 (7名)	100,873千円 (30,092千円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役、監査役が含まれております。  
2. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役1,666千円、監査役916千円、うち社外役員1,166千円）が含まれております。  
3. 上記報酬等の額のほか、平成29年6月23日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名及び退任監査役3名に対して42,333千円を支給しております。  
4. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役3名に対する使用人分報酬として23,147千円を支給しております。  
5. 取締役及び監査役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、平成12年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されております。  
取締役 年額 200,000千円  
監査役 年額 50,000千円

#### 4-4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	関伸彦	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	古屋俊一	当事業年度開催の取締役会のうち、同氏就任後に開催された取締役会10回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会のうち、同氏就任後に開催された監査役会9回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	北谷賢司	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会11回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	佐藤淳子	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会11回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	山田純	当事業年度開催の取締役会のうち、同氏就任後に開催された取締役会10回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会のうち、同氏就任後に開催された監査役会9回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### 5. 会計監査人に関する事項

##### 5-1. 会計監査人の名称

仁智監査法人

##### 5-2. 会計監査人に対する報酬等

①	当事業年度に係る会計監査人（公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価）としての報酬等の額	38,963千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,863千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容の妥当性並びに会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうか等を総合的に勘案し、報酬等の額について同意しております。
2. 当社と当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①はこれらの合計額を記載しております。
3. 仁智監査法人は当社の子会社1社の会計監査人に就任しております。
4. 上記には、過年度の監査における監査報酬が16,613千円含まれております。

##### 5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、取締役会との協議等を踏まえ検討を行ったうえで、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び運用状況

### 6-1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会にて決議しております。その概要は次のとおりです。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含むすべての役職員が法令・定款・社内規則・社会規範及び倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提としております。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下、CCO）を選任し、その下にコンプライアンス委員会を設置し、また、当社各部門及び各グループ会社にコンプライアンス責任者を置く体制を整えております。

CCOは、当社グループが適合すべき法令等に関する教育を定期的を実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行います。コンプライアンス委員会は各部門及び各グループ会社の部門長、代表者等により構成し、CCOの指導に基づき、各部門及び各グループ会社におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。今後、当社グループ各社における教育レベルの強化及び均一化、教育機会の増加等を行うことで、更なるコンプライアンス体制の強化を図ります。

当社は、「コンプライアンス基本方針」に反社会的勢力との関わりを一切持たない旨を掲げており、反社会的勢力対応組織の編成や対応の心得・方法等を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「経理規程」等の関連諸規程類をはじめとする金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告にかかる内部統制システムを整備し、その有効性を評価し、不備を速やかに改善する体制を整えております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づき定期的に法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。さらに、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、当社及びグループ会社の役職員（アルバイト等非正規社員も含む）からの報告・相談を受け付けるホットラインを設置・運用しております。今後、内部監査の機会を増加させるとともに、被監査部門における内部統制を適切に整備運用できているかの自己評価を実施すること等により、その体制・運用方法の強化を図ります。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文

書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社取締役、各部門長及びグループ会社の代表者等により構成されるリスク判定会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的集約し、組織横断的・総括的な対策を講じております。その内容等については、経営会議等を通じて全社に周知されております。

また、特に投資や為替におけるリスクについては、「投資ガイドライン」及び「為替リスク管理規程」を整備し、当社グループ内の情報の収集とリスクの管理を行っております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づきリスク管理状況の監査を行い、その検討結果について、取締役会及び監査役会に報告しております。

なお、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき適切な対応を講じるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む当社グループの経営計画を策定し、この計画に基づき、各部門長及びグループ会社の代表者等が具体的な施策を遂行しております。そして、定期的開催される経営会議及び月次決算報告会において、業務の進捗及び経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の業務運営に反映させております。また、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にしております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループに対し、事業内容や規模その他実態に応じた適切な内部統制が実施される体制が構築されるよう指導、助言しております。

当社は、グループ会社の自主性を尊重して各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しつつ、当社の役職員がグループ会社の役員を兼務し、月次または週次の定期的会議等を通じて重要事項に関する報告を受けるなどして、各社の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用しております。

さらに、今後、当社によるグループ会社の稟議等の承認プロセスへの関与、各社における適切な責任分解や部門間の牽制が実現する組織体制の構築、事業状況に合わせた報告体制の構築等により、一層のグループガバナンスの強化を図ります。

業務監査担当者は、当社グループに対する内部監査を定期的実施し、その結果を当社の取締役会及び監査役会に報告しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性

当社は、監査役の職務の執行に必要な場合、監査役会と協議のうえ、必要な業務量に応じて専任又は兼任の補助使用人を置くこととなっております。監査役会の補助使

用人を設置する場合は、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得るものとします。

また、業務監査室は、監査役との協議により、監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとします。今後は、業務監査室の人員増加等により、内部統制体制の一層の強化に努めます。

#### (7) 監査役への報告体制

当社及びグループ会社の役職員は、監査役に対して、次の事項を報告します。なお、監査役に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築し、運用しております。

- ① 当社及び当社グループに関する重要事項
  - ② 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ③ 法令・定款違反事項
  - ④ コンプライアンス体制の運用及びホットライン通報状況
  - ⑤ 業務監査室による監査結果
  - ⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議その他当社の重要な会議へ出席し、また、当社及びグループ会社の役職員に個別にヒアリングを実施することができます。監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができます。

当社は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還並びに債務の処理を行います。

### 6-2. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況

当事業年度において、取締役会を12回開催し、「取締役会規程」に定められた決議事項及び報告事項について審議及び確認するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行っております。

当社及び当社グループ会社の役職員で構成される経営会議を12回、月次決算報告会を11回開催し、当社グループの事業に関する重要事項の協議及び報告を行い、また、当社グループの事業に内在するリスクを集約して対策を講じるためのリスク判定会議を3回開催いたしました。

各会議に関する資料及び議事録は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、安全かつ適切に管理しております。

当社取締役は当社グループ会社の役員を兼務しており、各社の取締役会等の重要な会議に出席して決議及び報告内容を確認し、当社取締役会にて適切に報告しております。

コンプライアンスに関する会議を4回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス関連事項及びホットラインの運用状況等を共有し、その内容を当社取締役会にて報告しております。また、当社グループ会社の役職員を対象に、コンプライアンス研修を2

回開催いたしました。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に則り策定した監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

当事業年度において、当社の監査役会は11回開催され、常勤監査役からの報告等情報共有を行うと共に、監査役間相互における活発な意見交換を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、決議事項等の審議において積極的な意見表明を行うなど、当社及び当社グループにおけるガバナンス体制の充実に向けた役割を果たしております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,721,827	流動負債	2,930,942
現金及び預金	1,616,807	買掛金	832,461
受取手形及び売掛金	1,297,506	短期借入金	216,902
商品及び製品	18,324	リース債	265,729
仕掛品	95,677	未払金	339,128
原材料及び貯蔵品	18,351	未払費用	162,447
番組勘定資産	1,308,385	未払法人税等	55,856
繰延税金資産	38,893	未払消費税等	25,951
未収還付法人税等	29,613	前受金	665,856
その他	307,796	賞与引当金	116,737
貸倒引当金	△9,529	その他	249,870
固定資産	1,813,477	固定負債	928,824
有形固定資産	758,868	リース債務	469,792
建物	147,148	退職給付に係る負債	178,485
機械及び装置	14,782	その他	280,547
工具、器具及び備品	193,721		
リース資産	401,385		
その他	1,830		
無形固定資産	189,281	負債合計	3,859,766
のれん	89,404	(純資産の部)	
ソフトウェア	65,964	株主資本	2,144,323
その他	33,912	資本金	3,457,496
投資その他の資産	865,328	資本剰余金	2,859,329
投資有価証券	219,870	利益剰余金	△3,997,247
関係会社出資金	299,421	自己株式	△175,253
長期貸付金	108,500	その他の包括利益累計額	43,227
繰延税金資産	64,882	その他有価証券評価差額金	△2,292
破産更生債権等	1,906,698	為替換算調整勘定	45,519
その他	280,723	非支配株主持分	487,988
貸倒引当金	△2,014,768	純資産合計	2,675,539
資産合計	6,535,305	負債・純資産合計	6,535,305

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,800,990
売上原価		6,956,216
売上総利益		3,844,774
販売費及び一般管理費		3,756,057
営業利益		88,716
営業外収益		
受取利息	682	
受取配当金	1,978	
為替差益	18,620	
貸倒引当金戻入額	15,011	
持分法による投資利益	26,490	
その他	14,186	76,970
営業外費用		
支払利息	63,185	
その他	20,592	83,777
経常利益		81,909
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	64,916	
持分変動利益	11,167	76,084
税金等調整前当期純利益		157,993
法人税、住民税及び事業税	70,033	
法人税等調整額	6,131	76,164
当期純利益		81,828
非支配株主に帰属する当期純利益		35,020
親会社株主に帰属する当期純利益		46,808

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,969,996	2,412,527	△3,284,107	△175,245	1,923,170
誤謬訂正による累積的影響額			△753,413		△753,413
誤謬訂正後当期首残高	2,969,996	2,412,527	△4,037,521	△175,245	1,169,756
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	487,500	487,500			975,000
親会社株主に帰属する当期純利益			46,808		46,808
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△40,698			△40,698
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）			△6,534		△6,534
連結会計年度中の変動額合計	487,500	446,801	40,273	△8	974,566
当 期 末 残 高	3,457,496	2,859,329	△3,997,247	△175,253	2,144,323

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△1,315	35,813	34,498	984,649	2,942,318
誤謬訂正による累積的影響額				△523,539	△1,276,953
誤謬訂正後当期首残高	△1,315	35,813	34,498	461,110	1,665,365
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					975,000
親会社株主に帰属する当期純利益					46,808
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△8,141	△48,840
自己株式の取得					△8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△977	9,706	8,729	35,020	37,214
連結会計年度中の変動額合計	△977	9,706	8,729	26,878	1,010,174
当 期 末 残 高	△2,292	45,519	43,227	487,988	2,675,539

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,972,148	流動負債	4,205,853
現金及び預金	927,987	買掛金	158,579
売掛金	285,687	短期借入金	150,000
前払費用	26,329	リース債務	199,456
関係会社短期貸付金	412,915	未払金	21,487
その他の	319,227	未払費用	53,486
		未払法人税等	17,592
		未払消費税等	6,788
		預り金	10,308
		関係会社預り金	3,545,332
		賞与引当金	35,582
		その他の	7,240
固定資産	4,391,246	固定負債	600,349
有形固定資産	278,090	リース債務	384,391
工具、器具及び備品	3,473	その他の	215,957
リース資産	273,061		
その他の	1,555	負債合計	4,806,203
無形固定資産	1,942	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,942	株主資本	1,559,484
投資その他の資産	4,111,213	資本金	3,457,496
投資有価証券	166,305	資本剰余金	3,114,903
関係会社株式	3,555,687	資本準備金	3,061,353
関係会社出資金	136,672	その他資本剰余金	53,550
関係会社長期貸付金	604,766	利益剰余金	△4,837,660
長期貸付金	108,500	その他利益剰余金	△4,837,660
破産更生債権等	1,280,397	繰越利益剰余金	△4,837,660
その他の	125,544	自己株式	△175,253
投資損失引当金	△74,000	評価・換算差額等	△2,292
貸倒引当金	△1,792,660	その他有価証券評価差額金	△2,292
資産合計	6,363,395	純資産合計	1,557,192
		負債・純資産合計	6,363,395

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,221,752
売 上 原 価		942,716
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		279,035
営 業 損 失		612,926
営 業 外 収 益		333,891
受 取 利 息	14,194	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	861	
連 結 納 税 個 別 帰 属 額 調 整 益	15,000	
そ の 他	63,388	
営 業 外 費 用	42	93,487
支 払 利 息	55,951	
そ の 他	7,211	63,163
経 常 損 失		303,566
特 別 利 益		
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	64,916	64,916
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	10,000	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	403,000	413,000
税 引 前 当 期 純 損 失		651,650
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△74,971	△74,971
当 期 純 損 失		576,678

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				利益剰余金 その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金
	資 本 金	資 本 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	
当 期 首 残 高	2,969,996	2,573,853	53,550	2,627,403	△3,937,120
誤謬訂正による累積的影響額					△323,861
誤謬訂正後当期首残高	2,969,996	2,573,853	53,550	2,627,403	△4,260,981
事業年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	487,500	487,500		487,500	
当 期 純 損 失					△576,678
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	487,500	487,500		487,500	△576,678
当 期 末 残 高	3,457,496	3,061,353	53,550	3,114,903	△4,837,660

項 目	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△175,245	1,485,033	△1,315	1,483,718
誤謬訂正による累積的影響額		△323,861		△323,861
誤謬訂正後当期首残高	△175,245	1,161,172	△1,315	1,159,857
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		975,000		975,000
当 期 純 損 失		△576,678		△576,678
自己株式の取得	△8	△8		△8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△977	△977
事業年度中の変動額合計	△8	398,312	△977	397,334
当 期 末 残 高	△175,253	1,559,484	△2,292	1,557,192

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年7月18日

ブロードメディア株式会社  
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 永 良 平 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 一 成 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金及び非支配株主持分を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年7月18日

ブロードメディア株式会社  
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 永 良 平 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 一 成 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、子会社における架空取引被害が当事業年度に判明しましたが、社内調査委員会並びに第三者委員会からの調査結果及び提言を踏まえた再発防止策を立案し、改善に取り組んでいることを確認しております。今後実施状況について監視してまいります。そのほかには当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月20日

ブロードメディア株式会社 監査役会

監査役(常勤) 古屋 俊 一 ㊟

監査役 北谷 賢 司 ㊟

監査役 佐藤 淳 子 ㊟

監査役 山田 純 ㊟

(注) 監査役 古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び山田純は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

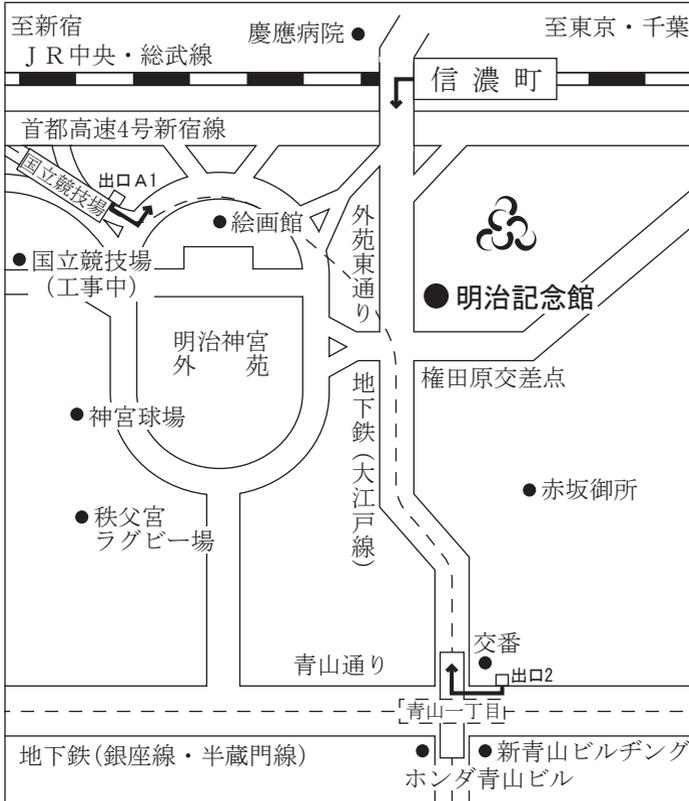
以 上





# 株主総会継続会 会場ご案内図

会場 明治記念館 新館 1階「曙の間 (1)」  
 〒107-0051 東京都港区元赤坂二丁目 2 番23号  
 TEL (03) 3403-1171(大代表)



- 交通のご案内 ●地下鉄 銀座線 — 青山一丁目駅 2番出口より徒歩 6分  
 半蔵門線 —  
 都営大江戸線 —  
 都営大江戸線 — 国立競技場駅 A1 出口より徒歩 6分  
 ●J R 中央・総武線 — 信濃町駅より徒歩 3分